



# 地域循環共生圏づくり支援体制構築事業

2023年12月

環境省中部地方環境事務所環境対策課



# 地域循環共生圏 = 自立・分散型の持続可能な社会

地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済の同時解決

## 自立した地域

自ら課題を解決し続け、  
地域づくりを持続できる地域

地域資源の持続的活用による  
ローカルSDGs事業の創出

事業を生み出し続ける  
地域プラットフォーム

## 分散型ネットワーク

### 人・モノ・資金の循環

- ・食料、水、木材、再生可能エネルギー  
(自然資源、生態系サービス)
- ・関係・交流人口、技術の提供・支援
- ・地域産品の消費、エコツーリズムへの参加
- ・クラウドファンディング、企業版ふるさと納税 など



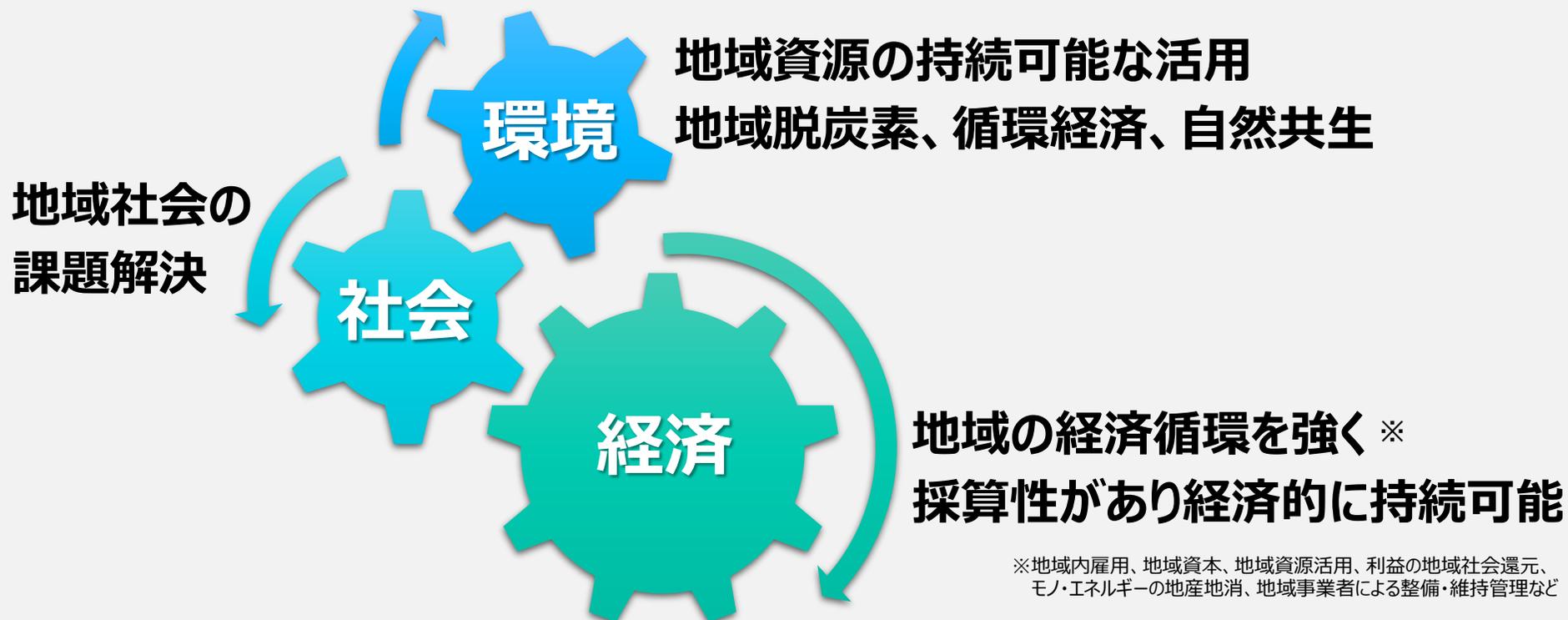
社会・経済を支える森・里・川・海 = 豊かな自然環境

地域循環共生圏（2018年、閣議決定）とは、**地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）**を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして**地域同士が支え合うネットワークを形成**する「自立・分散型社会」を示す考え方。

その際、私たちの暮らしが森里川海つながりからもたらされる自然資源を含めて、地上資源が活用できる範疇で成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然環境を維持・回復していくことが前提となる。

# 地域循環共生圏（ローカルSDGs）の三原則

## 環境・社会・経済課題の同時解決



**地域の  
主体性**  
(オーナーシップ)

地域の人が、**ワクワク感とやりがい**を大切にしながら、主体的に事業を立ち上げ、運営している

**協働**  
(パートナーシップ)

地域内の多様な分野の人による協働、**地域外**の人とのつながり・支えあいによって、事業を立ち上げ、運営している

# 地域循環共生圏創造事業費（独立行政法人環境再生保全機構運営費交付金相当分を含む）



【令和6年度要求額 462百万円（新規）】

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域プラットフォームを構築し、地域トランジションを実現します。

## 1. 事業目的

- ① トランジションモデル形成
- ② 中間支援機能の担い手育成
- ③ 地域間ネットワーク強化・情報発信

## 2. 事業内容

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域における炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を促し、持続可能な自立・分散型社会を構築するため、以下の取組を実施する。

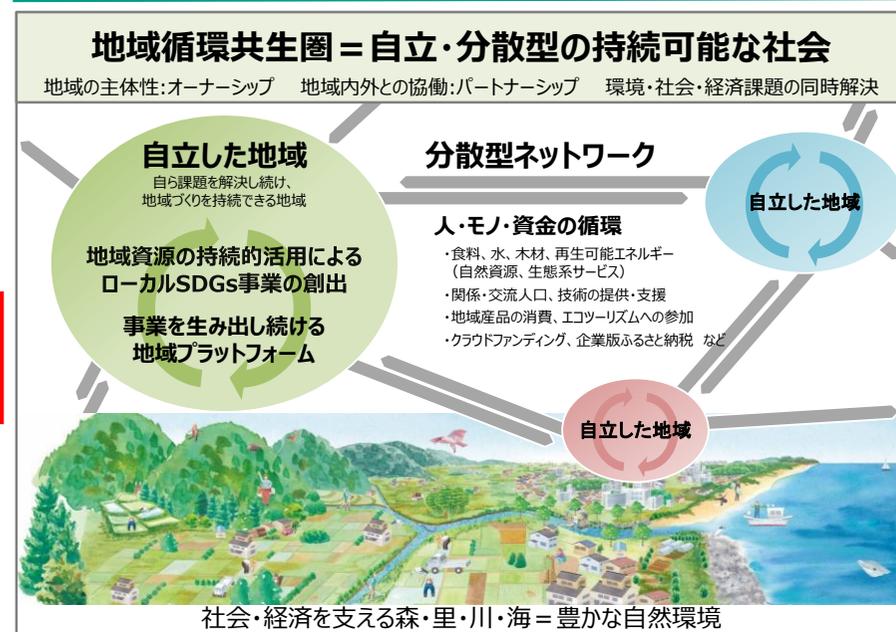
- ① 炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を目指す際に大きな影響を受けるステークホルダーや地域も取り残さずに、協働的なアプローチを含めた地域循環共生圏の考え方に基づき自立した地域づくりに取り組む者を支援する。
- ② 中間支援機能※を有する既存の団体が地域への伴走支援を実践的に行いつつ、その過程で得られたノウハウを横展開することで、中間支援機能を担える人材・組織の育成を行い、地域循環共生圏の創造を推進する。
- ③ ローカルSDGs事業の担い手同士の有機的なつながりを構築する場の提供や、優れた地域プラットフォームの事例の情報発信の場を設ける。

※中間支援機能…ヒト・モノ・カネ・情報をはじめとする資源の連結、関係者の納得度合いや先を見越したステップを確認して進行管理を支えるプロセス支援、変革に向けて刺激を与え関心や意思を呼び起こす変革促進、本質的な解決策の発見を促す問題解決提示など

## 3. 事業スキーム

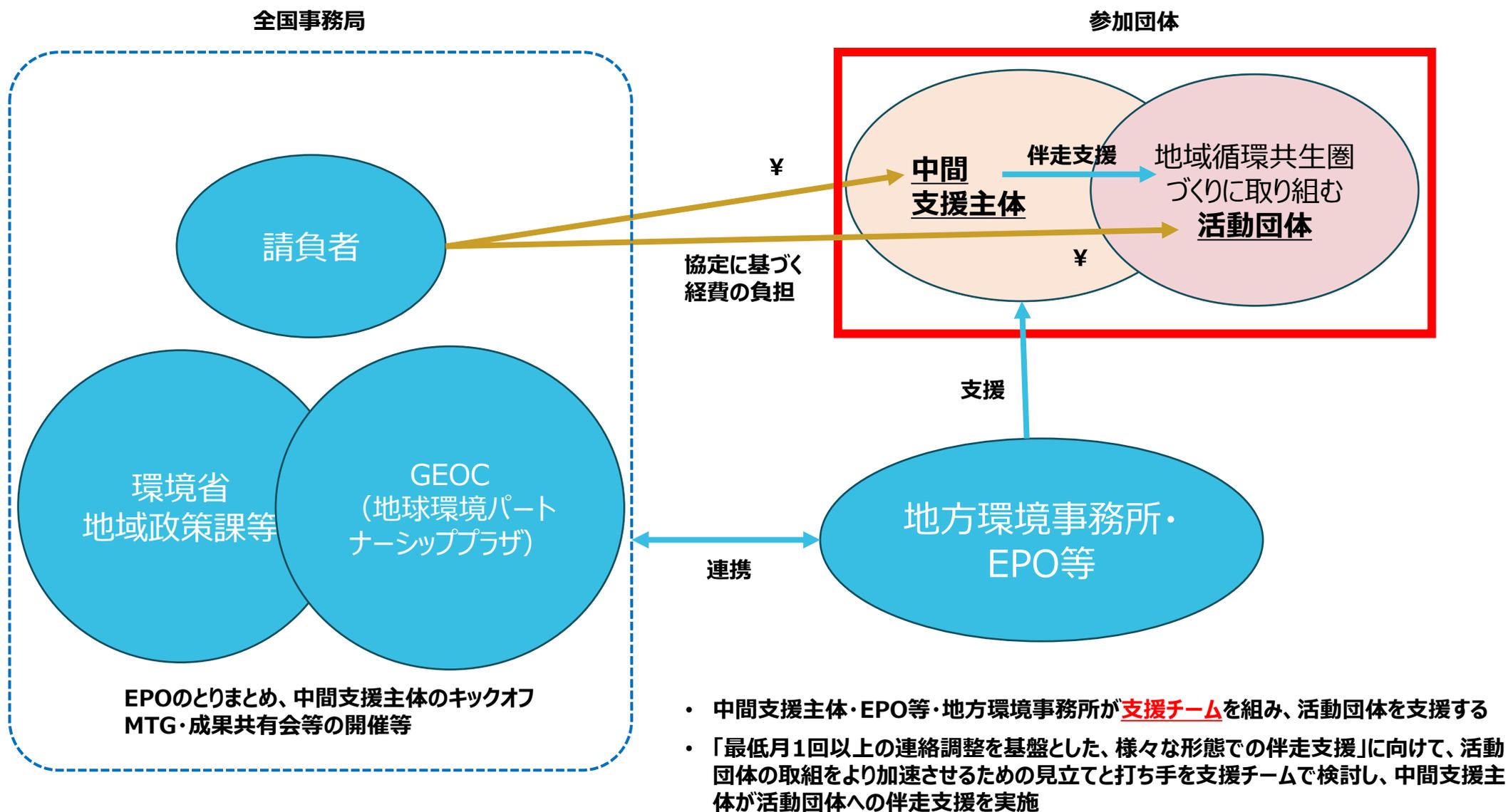
■ 事業形態	共同実施／請負事業／運営費交付金
■ 共同実施先・請負先	地方公共団体／民間事業者・団体
■ 実施期間	令和6年度～令和10年度（予定）

## 4. 事業イメージ



地域循環共生圏（2018年、第5次環境基本計画）は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくることとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方です。その際に、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて、地上資源が活用できる範囲で成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然環境を維持・回復していくことを前提としています。地域の主体性を基本として、パートナーシップのもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決していくことから、ローカルSDGsともいいます。

# 地域循環共生圏づくり支援体制構築事業の事業体制

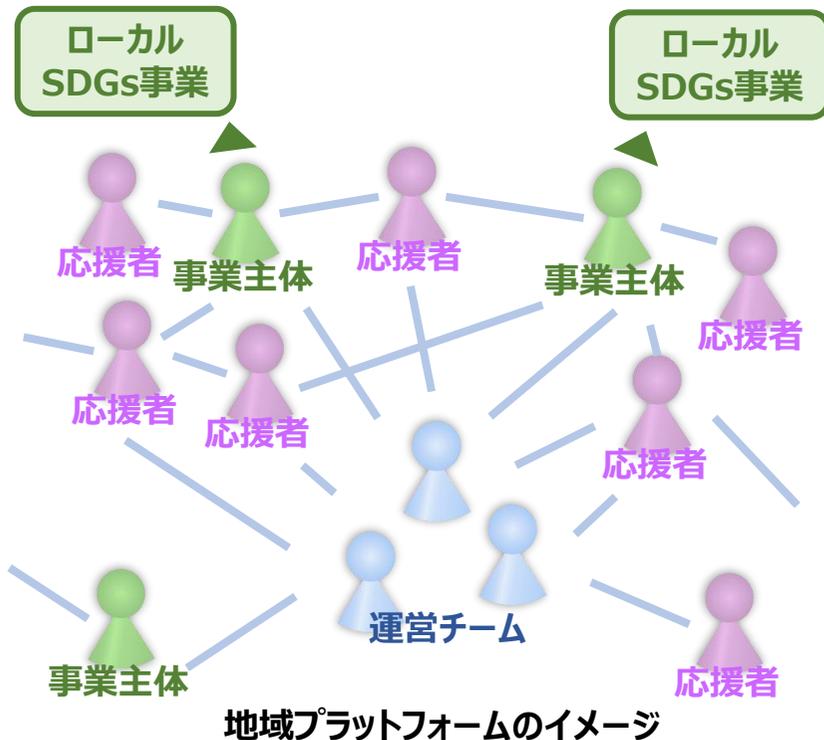


# 地域プラットフォームと、その運営チーム

## 自立した地域

地域資源の持続的活用による  
ローカルSDGs事業の創出

事業を生み出し続ける  
地域プラットフォーム



## 地域プラットフォーム

▶ ローカルSDGs事業が次々に生まれ育つ場

機能 1 : 事業主体 (候補) を発掘する

機能 2 : 事業主体 (候補) を応援して事業化に導く

形態 : 以下のケースがある (会議体に限らない)

- ・ 特定組織 (NPO、協議会、自治体等) と、その組織とつながる人々
- ・ 制度と、その制度に参加する人々 (基金制度、イベント、アワード等)

## 地域プラットフォームの運営チームの役割

- 地域の様々な人の声を聴き、課題や地域資源を把握する
- 地域の構造を整理し、ビジョンをとりまとめる
- ビジョン、地域のストーリーを発信し、共感者 (事業主体やその応援者) を集め、地域プラットフォームを立ち上げる
- 事業主体が事業を起こすためのチャレンジをサポートする (構想・計画のブラッシュアップ、試行、資金調達、マッチング等)
- 事業が地域ビジョンに沿っているかチェックし、改善を促す
- 地域プラットフォームの持続的運営のため資金確保、体制強化、人材育成、情報発信

# 中間支援主体の定義・役割

- 共生圏の三原則（主体性、協働性、同時解決）に基づき、共生圏づくりを進めようと考えている団体に対して、資源連結、プロセス支援、変革促進、問題解決提示等のチェンジ・エージェント機能を発揮することで、パートナーシップによって共生圏づくりを推進させる主体。例えば、自治会や社会福祉協議会、信用金庫、コミュニティ財団、観光協会、地域商社などが性質的に中間支援主体になり得ると考える。

チェンジ・エージェント機能	内容
変革促進	取組の停滞を打破したり、円滑化するため、やり方を工夫したり、変化させる
プロセス支援	関係者の納得度合いや先を見越したステップの確認など
資源連結	情報提供・資金調達・人材紹介・他地域の事例や人材の紹介など
問題解決提示	取組の停滞や促進を妨げている課題に対する対策の提案など

- 以下、具体的なアクション例

アクション	内容
情報提供・収集	活動の活性化に関わる多様な情報の収集・提供を行う
相談・コンサルティング	運営マネジメントに係る広範な相談に対し、助言等を行う
人材育成支援	市民活動団体スタッフや市民のスキル向上等を図る
資金調達支援	組織の立ち上げや運営に係る資金調達の助言等を行う
ネットワーク形成支援	あるテーマについて複数の団体の交流、連携を促進する
政策提案	社会課題とその解決策について政策提言・提案を行う

『環境保全からの政策協働ガイド～協働をすすめたい行政職員にむけて～』より

[https://www.geoc.jp/content/files/japanese/2018/02/seisakukyoudo\\_guide2017.pdf](https://www.geoc.jp/content/files/japanese/2018/02/seisakukyoudo_guide2017.pdf)

## 応募要件・予算等について

※中間支援主体は以下に同意することが参加要件となる。

- ✓ 中間支援主体の担当者は、地域循環共生圏づくりの考え方を理解し、パートナーシップ型の課題解決手法を、各EPO等からの支援により身に付けること。
- ✓ 中間支援主体の担当者は、地域の活性化を目的に、事業期間（最長3年間。毎年継続審査あり）中は活動団体に伴走支援をすること。
- ✓ 中間支援主体の担当者は、活動団体への伴走支援を責任を持って実施するため、事業期間中は部署異動しない、もしくは、部署異動しても同担当者が伴走支援を継続する/別の担当者に着実に引き継いで支援を継続すること。また、異動の可能性がある場合は副担当を原則配置すること。
- ✓ 中間支援主体の担当者は、本事業終了後も、地域循環共生圏づくりを推進するための中間支援主体として活動すること。

### <予算等について>

- 中間支援主体及び活動団体の合計で、200万円（税込、採択1～2年目）、400万円（税込、採択3年目）を上限として、原則申請時に提出いただく予算書に基づき、中間支援主体及び活動団体のそれぞれの取組に要した経費を負担する（上限額は活動団体の採択年数に準拠）。
- 本公募の申請者は中間支援主体